

財政再建

2020

予測
24

河村小百合 ● 日本総合研究所主任研究員

財政を維持できるか否か この1年が分岐点となる

高 度成長期を経て、バブルが崩壊した1990年代初期、わが国はまだ、先進各国の中でも有数の健全財政であった。それが、その後の不良債権問題の深刻化、デフレ状態の定常化によって、長期的な低落傾向に陥った。2000年代前半の「小泉構造改革」などで好転する場面も見られたものの、08年はリ

ーマンショック、11年には東日本大震災に見舞われ、財政事情は大幅に悪化した。その状態が、足元まで継続している（下図参照）。

国の一般会計の歳出・歳入の構造を見ると、予算総額92・6兆円に対して、税収はわずか43兆円しかない。実に45兆円余りを国債発行による資金調達（借金）に頼っている（左ページの図参照）。ごく単純化して家計に例えれば、年収が430万円しかない家計が、生活費年900万円というぜいたくな暮らしをして、足りない470万円は借金をして賄っている、という状況に相当する。

こうしたことを毎年続けていれば当然ではあるが、国債（借金）の残高が、止めどなく増える状態が続いている。これがわが国の財政の「見たくない現実」なのだ。

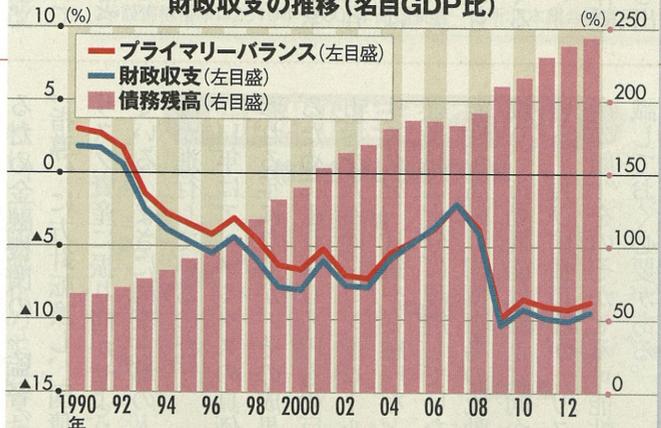
確かに、足元の金利は低い。日本銀行が「異次元緩和」に踏み切り、国債金利をさらに低水準に抑制しているが故、これだけの借金を抱えながら、その維持コストともいえる利払い費は、たかだか10兆円で済んでいる。しかし、利払い費は今後、低金利が継続したとしても、残高の規模見合いで増加傾向を強めることが確実視されている。このような財政運営をいつ

までも続けられるはずはない。

消費税率の8%への引き上げは、景気に一定の影響が及ぶ可能性も否定できない。そこをこらえつつ、厳しい現状を直視しながら、中長期的な財政構造改革の検討に着手できるか。アベノミクスが2年目に入る14年は、まさに岐路となる年になるだろう。

悪化に歯止めがかからない

債務残高とプライマリーバランス、
財政収支の推移（名目GDP比）



*2011年以降は、13年10月時点におけるIMFによる見込み。債務残高は一般政府グロス。IMF, WEO Database, October 2013を基に日本総合研究所作成

今の制度で徹底改革か 国の形を組み替えるか

これほど悪化した財政状況を、いかに立て直すのか。現行の行財政制度を前提とすれば、以下のような課題をクリアする必要がある。

まず第一には、今後の財政運営の安定的な継続を「死守」するのに必要な「財政再建」の意味と、そのための「財政制約」を、国全体として、明確に認識することだ。「財政再建」の意味は、少なくとも、「政府債務残高規模（GDP比）の増加傾向を止め、横ばいに

すること」であろう。その達成のための「財政制約」を表す指標がプライマリーバランス（基礎的財政収支・国債発行収入を除く歳入から、国債利払い・償還費を除く歳出を引いた収支）では、収支が均衡しても債務残高規模を減らせるかどうかは金利と成長率の関係に依存してしまい、不確実だ。

政府は20年までのプライマリーバランスの黒字化を目標としているが、むしろ、利払い費も含む財政収支に相当する、新発国債発行額を、「財政制約」を表す指標として捉えるべきだ。これをa年後に

MINI COLUMN

安倍政権のメインシナリオか
金利を強引に抑え込む「金融抑圧」

A兆円、b年後にB兆円、という具合に減少させて最終的には財政収支均衡を目指す工程表を作成し、中長期、および短期の「財政制約」として、国全体で認識することが望ましい。

加えて、財政運営の最終責任を負う国会にも、この「財政制約」を必ず守ってもらうためのルールを設ける必要がある。ドイツのよ

うに憲法で規定することが理想だが、法律のレベルでも意義は十分あるのではないか。97年に策定した「財政構造改革の推進に関する特別措置法」のようなプログラム法を策定し、工程表に沿った財政運営を確実に行わせるようにする。そして、忘れてはならないのは、財政支出を伴う個々の政策の有効性を吟味し、それを実際の歳出配

内閣府が2013年8月に発表した経済財政試算における「経済再生ケース」、いわば安倍政権の今後のメインシナリオで、合点のいかない見通しが示されている。消費税率の2度の引き上げを行っても、財政には大穴が開いた状態が続く。その一方で、政府債務の名目GDP比は15年度以降、遅減していく。大がかりな財政構造改革は一切想定されていないにもかかわらず、である。

その鍵は、長期金利が名目成長率を大幅に下回る前提にある。大きな税収増の恩恵を受ける一方、利払い費の増加は、ごく少額にとどまるといふ、極めて政府に都合のよい見通しなのだ。これは安倍政権が少なくと

も今後数年間、日本銀行を通じて、「金融抑圧」を行うつもりであるように受け取れる。

金融抑圧とは、名目金利を人為的に抑制し、実質金利をマイナスに抑え込むことを意味する。第2次世界大戦後の約30年間には、わが国をはじめ多くの国が行っていたが、可能なのはあくまで国内金利についてのみで、国際間で厳格な資本移動規制が敷かれている場合に限られる。今日では、海外への資本流出が始まった時点でついえることとなる。

金融抑圧は重債務国にとって誘惑的な政策手段かもしれないが、現在のわが国の特効薬たり得ず、失敗したときの代償はあまりにも大きい。

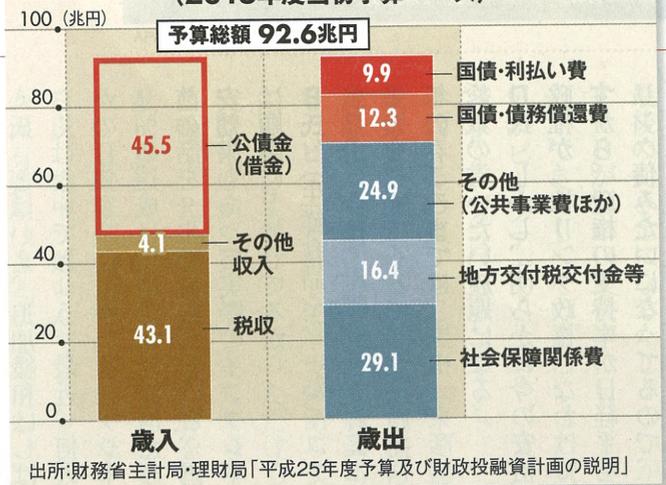
分につなげるための政策評価、査定強化だ。米連邦政府の行政予算管理局(OMB)のスタッフは、各省庁の政策プログラムの実効性を厳しく吟味する「プログラム審査官」(program examiner)で構成されているが、わが国の政府内にはこうした存在はない。会計検査院並みの独立性を持つ機関を創設し、一定の強制力を持たせる形で、こうした政策評価・査定の機能を担わせることが望ましい。

現行の行財政制度の維持を前提として、こうした抜本的な財政運営ルールの改革が実現・奏功するためには、何よりもまず、「政治」が「財政制約」を明確に認識することが必要になる。もし、それがなかなかできないようであれば、現行の中央集権的な制度を刷新する大改革に踏み切らざるを得なくなるかもしれない。すなわち、国の形を組み替え、「財政制約」の認

現行の行財政制度の維持を前提として、こうした抜本的な財政運営ルールの改革が実現・奏功するためには、何よりもまず、「政治」が「財政制約」を明確に認識することが必要になる。もし、それがなかなかできないようであれば、現行の中央集権的な制度を刷新する大改革に踏み切らざるを得なくなるかもしれない。すなわち、国の形を組み替え、「財政制約」の認

歳入の半分が借金

国の一般会計の歳入・歳出構造 (2013年度当初予算ベース)



かわむら・さゆり／京都大学法学部卒業。日本銀行を経て日本総合研究所入社。特に公的債務管理などに注力。行政改革関連の政府委員も務める。

識を、実際の多くの政策の担い手である「大きな地方(州)政府」に主に担わせるのである。わが国の財政は、それくらいのことを行わない限り、中長期的な安定運営の継続は困難であるというほどに悪化している。現行制度の下での改革を選択するのなら、もはや猶予はない。